#### 高松市監查委員告示第5号

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治 法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和元年6月28日

高松市監査委員 吉 田 正 己

同 鍋 嶋 明 人

同 大山高子

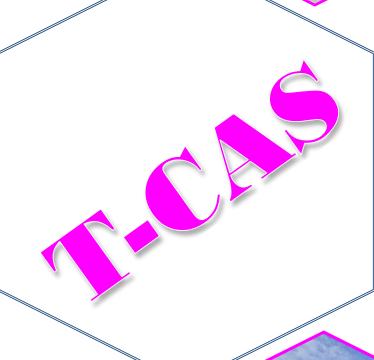
同 坂下且人

# 監査結果に基づく 措置通知

(包括外部監查)

(令和元年6月28日)







**Takamatsu City Audit Commission Secretariat** 

# 高松市監查委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松



087-839-2652



kansa@city.takamatsu.lg.jp

R元.6.28

#### 監査実施年度 平成23年度

#### 監査テーマ 高松市のライフインフラとしての福祉

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管	管課等	措置 通知日
1	指摘	世帯の状況や所得などの照合を行った証跡を 残すとともに、ルール化すべきもの(児童扶 養手当)	P223			
2	意見	資格喪失の際の抽出チェックの方法と結果の 文書化、保存について(児童扶養手当)	P223	健康福祉局	こども家庭課	R元.6.7
3	意見	事実婚に対する運用について(児童扶養手 当)	P224			

#### 監査実施年度 平成24年度

#### 監査テーマ 高松市の関連諸団体

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管	管課等	措置 通知日
4	意見	長期間使用する備品で一定額以上のものについては、管理簿を作成し、管理することについて(讃岐国分寺史跡まつり実行委員会)	P146、285	創造都市推進局	文化財課	R元.5.11
5	意見	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書 類を総会資料として作成することについて (讃岐国分寺史跡まつり実行委員会)	P147、285		文10別誌	1176.0.11

#### 監査実施年度 平成25年度

#### 監査テーマ 高松市の社会資本更新と施設運営 (廃棄物処理・市営住宅)

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管	管課等	措置 通知日
6	意見	一般廃棄物処理基本計画に処理方法全体の概 要を明記することについて	P118	環境局	環境総務課	R元.5.27

※ 指摘

••• 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。

※ 意見

••• 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

措置通知No. No.1

#### 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ			
区分	指 摘		
指摘の項目	世帯の状況や所得などの照合を行った証跡を残すとともに、ルール化すべきもの(児童扶養手当)		
指摘の内容	項目ごとに、照合を行った証跡は必ずしも残されていない。大量に処理されるために、やや効率性を優先する運用となっている面がある。実際にはダブルチェックを行っているが、それが実施されたことが一覧性を持って示せるように、照合したことを示すチェック印と、照合を行った担当者の印、さらに照合が行われていることを確認した印をチェック資料に残すことをルール化することが望まれる。		
報告書該当ページ	223ページ		
報告書へのリンク	http://www.citv.takamatsu.kagawa.ip/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2011222.pdf		

措置通知日	R元.6.7	
所管課等	健康福祉局 こども家庭課	
措 置 結 果		照合をしたことを示すチェック印や確認印の ことにより、ダブルチェックを行った証跡を

措置通知No.

No.2

### 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成23年度/高松市のライフインフラとしての福祉		
区分	意見		
意見の項目	資格喪失の際の抽出チェックの方法と結果の文書化、保存について(児童扶養手当)		
意見の内容	チェックが適正に行われていることを証するために、抽出チェックの方法、結果について文書化して保存し、領収書に添付することが望ましい。		
報告書該当ページ	223ページ		
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.ip/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2011222.pdf		

措置通知日	R元.6.7	
所管課等	健康福祉局 こども家庭課	
措置結果	際に、委託業者が作成したテ り、計算に不具合が生じた場 その後、最終的に問題がな	テム改修完了後、実際にシステムを稼働する スト環境において稼働チェックを実施してお 合はその都度、対応可能となっている。 いことを確認した後に、本番環境への移行を 、検収前に抽出チェックを実施せず、現行ど

措置通知No.

No.3

## 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成23年度/高松市のライフインフラとしての福祉		
区分	意見		
意見の項目	事実婚に対する運用について(児童扶養手当)		
意見の内容	高松市では厳しい運用をしており、怪しい案件については訪問し、資格 喪失の申立てを書かせている。実際には困難であるものの、本来は、いつ から事実婚なのか、について調査の上、返還させることが妥当であった案 件もあると思われ、適正受給の視点から厳しい運用が望まれる。		
報告書該当ページ	224ページ		
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2011222.pdf		

措置通知日	R元.6.7	
所管課等	健康福祉局 こども家庭課	
措 置 結 果	格喪失届を提出してもらって	内容に加え、本人からの聞き取りにより、資いたが、より状況を具体化するため、SNS所有者調査、預貯金調査等を行い、総合的になるよう努めている。

措置通知No.

No.4

### 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年月	度/高松市の関連諸団体	
区分	意見		
意見の項目		額以上のものについては、管理簿を作成し、 国分寺史跡まつり実行委員会)	
意見の内容	長期間(1年を超えて)使用する備品で、一定額以上のものについては、市の資産や構成員、職員の資産と区分管理するためにも、入手年月・金額・購入先・保管場所などを記録する管理簿を作成し、現物管理に用いることが望まれる。		
報告書該当ページ	P146、285		
報告書へのリンク	http://www.citv.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf		

措置通知日	R元.5.11	
所管課等	創造都市推進局 文化財課	
措 置 結 果	実行委員会備品管理簿を作成	30年12月1日に、讃岐国分寺史跡まつり し、令和元年5月10日に開催された、令和 まつり実行委員会において、同会規約を改正 ととした。

措置通知No. No.5

#### 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度	/高松市の関連諸団体	
区分	意見		
意見の項目	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて(讃岐国分寺史跡まつり実行委員会)		
意見の内容	計算書類として、NPO法人の計算書類の様式を基本とするなどにより、財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することが望まれる。 少なくとも、期末現預金と収支計算書の残高との差額の明細は記載することが望まれる。		
報告書該当ページ	P147、285		
報告書へのリンク	http://www.citv.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf		

措置通知日	R元.5.11	
所管課等	創造都市推進局	
	文化財課	
措 置 結 果	本件意見については、令和元年5月10日に開催された、令和元年度第1回讃岐国分寺史跡まつり実行委員会から、同実行委員会財産目録簿を総会資料に追加した。	

措置通知No. No.6

#### 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成25年度/高松市の社会資本更新と施設運営 (廃棄物処理・市営住宅)	
区分	意見	
意見の項目	一般廃棄物処理基本計画に処理方法全体の概要を明記することについて	
意見の内容	事業者の廃棄物は、自己の責任で処分するとされているものの、自治体は事業系を含め、一般廃棄物全体が適正に処理され、市民生活が衛生的に保たれるよう計画する責務があると考えられる。一般廃棄物処理基本計画にも、事業系の廃棄物の処理方法についてもあわせ、家庭系についても、処理方法全体の概要を明記することが望まれる。	
報告書該当ページ	118ページ	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2013218.pdf	

措置通知日	R元.5.27	
所管課等	環境局 環境総務課	
措 置 結 果	本件意見については、平成30年3月に高松市一般廃棄物処理基本計画を改定し、本市の廃棄物処理体制に係る記載を家庭系・事業系を併記した形に見直すとともに、事業系一般廃棄物の収集運搬業者に対して適切な許可及び指導を行う旨の取組項目を設定するなど、本市が廃棄物処理法に基づく統括的処理責任のもと、家庭系・事業系を含めた一般廃棄物全体について適正な処理を図ることを明記した。	